

平成 25 年度守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議提言書

身近な話し合いから、守山が変わる！！

～「つながる」「高まる」「広がる」創造の場～



話し合いで

つなぐ、守山

The Garden City

平成 26 年 3 月

守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議

はじめに

本提言は、平成 25 年 6 月 21 日に市長より諮問された事項に対する推進会議としての提言です。年度当初に市長から諮問されたのは、次の事項でした。

- ①市民参加と協働のまちづくりのより一層の推進を担保する「まちづくりの仕組み」の具現化に向けて、行政および関係機関が進める取り組みに対して検証を求める。
- ②まちづくりの「担い手」の育成につながる、まちへの関心を高める学びの場の創設に向けた具体的な方策について、意見を求める。

①の事項は、平成 24 年度の推進会議の提言に基づいて、市役所が進める仕組みづくりを検証するものでした。平成 24 年度の提言の目玉である「市民懇談会の創設」にむけた条例の改正が平成 26 年 4 月 1 日から施行されることを確認しています。

そして、②の事項に関して推進会議としてとりまとめたのが、本提言となります。地方自治体の委員会等は、市長から諮問された事項について、「新しい制度」の提言を行うのが普通だと思います。今回の市長の提言も②の中で「学びの場の創設に向けた具体的な方策」となっていますから「具体的な制度」を提言することが期待されるかもしれません。しかし、今回の提言は、新しい制度・仕組みの提言はしていません。制度・仕組みの提案なき提言であること、これこそが本提言の特徴です。

「それではなぜ「制度・仕組み」の提言ではないのか？」と質問が飛んでくることでしょう。私たち推進会議は、その質問に答えなければなりません。質問への答えと解説を少しさせていただきます。私たちの社会は、市民参加と協働のまちづくりを進めるにあたり、まちづくりの担い手不足、市民のまちへの関心の低下と言った課題に直面しています。私たち推進会議は、「私たちが解決しなければならないそうした問題は、制度や仕組みを創設しても容易に解決しない問題である。」と考えます。まちへの関心の低下といった課題などの背景には、提言の本文で詳細に述べますが、「まちへの関心を低下させる負のスパイラル現象」が原因であり、その「負のスパイラル現象」は、私たちの日常の制度や仕組みの運用の仕方に問題があるのではないかと考えます。そして、その日常の制度や仕組みの運用の仕方の問題の根幹には、社会の中での公共的な或いは共同的な局面における「私たちの振る舞い方」に問題があるのではないかと考えるに至りました。日常の公共的・共同的な活動の現場における良い話し合いができていないことに問題があるのではないかと考えます。こうした見立ては、平成 24 年度と平成 25 年度の推進会議における議論と平成 24 年度 3 回、平成 25 年度 1 回開催された「市民懇談会」を通じて、私たち推進会議が学んできたことを踏まえた見立てです。そこで、私たちは、新たな制度や仕組みを作って、まちへの関心を高める戦略ではなく、今ある社会の中の話し合いの場を変えることで、まちへの関心を高める戦略をとりたいと考えました。

私たちが多くのことを学んだ市民懇談会ですが、市民懇談会には、良い話し合いを進めるための多くの工夫があります。例えば、一人の人ばかりが話さない、他人の話に耳を傾ける、

穏やかに話す、否定から入らないなどのベースルールを定めて、安心して話せる環境づくりをする工夫をしています。また、良い話し合いができるようにファシリテーターを入れて、参加者の話を引き出し、参加者が平等に話せるように工夫もしています。そうした、話しやすい環境をつくり、市民同士が話し合うことで、すばらしいアイデアが生まれることもありました。話し合いに参加した市民の方のなかには、「今日は勉強になった」とか、「まちのために何かしたくなった」と話される方もいらっしゃいました。

「話し合い」(＝「話すこと」「聴くこと」)の中から私たちは相互に学び、相互の学びによって私たち自身の考えを成長させながらまちを変えていくことができるのではないかと私たちは確信するようになりました。新たな制度や仕組みを作って、屋上屋を重ねるのではなく、日常の中の既存の制度や仕組みの運用を「良い話し合い」ができるように変えることで、日常の既存の制度や仕組みが学びの場になり、まちへの関心を高めるのではないかと考えます。

「話し合い」(＝「話すこと」「聴くこと」)は、私たちの日常にありふれ、日常そのものですが、話し合いは、まちをよくしていく知恵や工夫を生み出す創造的な活動であり、まちを変えていく原動力になるに違いありません。

平成 26 年 3 月 28 日

守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議

委員長 只友景士



1 市長からの諮問について

今年度の市長からの諮問は、「まちづくりの担い手の育成につながる、まちへの関心を高める学びの場」の創設について意見を求めるというものでした。

この諮問に対して、推進会議では、主体的にまちづくりに関わる人が増えない原因を把握することから始め、現在まちづくりで生じている課題を解決する方法について検討を深めてまいりました。

2 「まちへの関心を高める学び」とは？

市長からの諮問に対して、推進会議では、これまでの推進会議での検討や市民懇談会の結果から、現在のまちづくりにおける課題を整理しました。

(1) 課題の整理

① 「まちづくりへ参加するハードルは高い(T_T)」

これまで行事やイベント、会議などを開く際には、多くの人が参加できるよう開催日や時間を調整することで少しでも多くの市民が参加できるよう工夫されてきました。しかしながら、思ったように参加者が増えていないのが実情です。まちづくりは「しんどく負担である」とか「専門的な知識や高い意識を持っていないと参加できない」といった声を聴くことがあります。参加者が増えない理由には、こういった認識により参加への敷居が高いと感じてしまい、それが「まちづくりへの関わりをためらってしまうハードル」になっているのではないかと考えました。

このようにハードルが高いと、まちづくりへ参加する人が少なくなるのではないのでしょうか？



② 「リーダーがいれば、まちづくりはうまくいく！？(@o@)」

現在のまちづくりでは、役をしている人や熱心に活動されている、いわゆるリーダーと呼ばれる人などの尽力によって支えられている部分が多大にあります。

また、価値観や市民ニーズの多様化により、市民が相互に関わりながらまちづくりに対して「共通の目標」を見出すことが困難になっていると考えられます。

そのため、まちづくりにはリーダーが不可欠であり、しかもそのリーダーとは企業社会におけるリーダー、すなわち明確な目的のもとに強いリーダーシップを発揮して、迅速な意思決定を下すといったリーダーを想像されている場合が多いのではないのでしょうか？

このことにより、「まちづくりはリーダーが決めたことに従うもの」という認識をもつ人も多いのではないかと感じられます。

その結果、「まちづくりは誰かがやってくれる」という、どこか人任せのような風潮が浸透し、「自分たちのことは自分たちで決める」という主体性を喪失してしまっている

のではないかと危惧されます。

もちろんリーダーは必要ですが、まちづくりの担い手は本当にリーダーだけなのでしょうか？

③ 「話し合いに参加しづらい(T_T)」

地域で開かれる会議や寄り合いに参加したときに、「どこか場違いな感じ」があったり、「意見が言いにくい雰囲気」があったりして、参加したものの、どこか物足りなかったり、不満が残ったという経験を持つ人は少なくないのではないかと考えます。

このようなことから、参加することに意義を見出せず、会議や寄り合いに参加することをためらってしまい、参加する人が少なくなったり、また新しい人が参加しづらかったりする状況があるのではないのでしょうか？

④ 「まずい話し合い(ー_ー:)」

地域や組織等での話し合いの場面で、「出席者が少ない」、「他人の話を聴かない人がいる」、「発言が少ない」、「ダラダラして、話まとまらない、決まらない」、「みんなが何を話しているのかわからない」というような経験をされたことが少なからずあると思います。

このような「話し合い」で、参加した人が「話し合い」に満足したり、決まったことに納得したりすることはできるのでしょうか？



⑤ 「負のスパイラル現象(T_T)」

これまで挙げた①～④までのことが原因で、下記のようなまちづくりにおける悪い連鎖（負のスパイラル）が起きていることが懸念されます。

《まちづくりで起きている負のスパイラル》

ア 市全体では・・・

- ・市民と行政の協働が成り立たなくなり、信頼関係が築けないのでは？
※行政は要望を一方的に受けるだけ、あるいは市民や団体等に依頼するだけになっていることがあるのでは？
- ・市民同士でまちづくりについて自由に話し合う雰囲気がなくなっているのでは？
- ・市全体に閉塞感が漂っているのでは？
- ・住みにくく、暮らしにくく感じている人もいるのでは？

イ 組織や団体では・・・

- ・参加者が少なくなっているのでは？
- ・役員の負担、責任が重くなっているのでは？
- ・役員の成り手が少なくなっているのでは？
- ・活動が硬直化してしまっているのでは？（新しいことを始めることや従来のことを変えることが億劫になってしまい、前例の有無が判断基準になってしまう）

ウ 個人では・・・

- ・疲労感だけが蓄積してしまっているのでは？
- ・会議等に出席しても時間の無駄だと思っている人が多いのでは？
- ・不満を抱えたまま決まったことに従うこともあれば、不満が高まり従わない人もいるのでは？

また、従わない人の方は、「勝手に決めたんだから」といった従わない理由を見つけているのでは？

このような負のスパイラルを断ち切ることができれば、市民ひとりひとりのまちづくりにおける振る舞い方が変わり、「住みやすさ日本一が実感できるまち守山」の実現への一歩になるのではないのでしょうか？



（２）推進会議で考えた「まちへの関心を高める学び」

推進会議では、前述の課題と負のスパイラルを克服することこそが、まちへの関心を高める「要」であると考え、次のように提言の方向付けを行いました。

① 市民懇談会のもつ可能性（^v^）

昨年度から開催している市民懇談会で私たち推進会議は、「話し合う」、「聴き合う」ことによって、市民同士の間で「学び合い」が起こっていること、参加者のまちづくりへの意識が変わること、また市民懇談会で話し合われた内容は、みんなが満足できる、民意を反映した素晴らしいものであることを目の当たりにしました。

このことから、「話し合い」がまちづくりの原動力になるのではないかと可能性を見出しました。

また、今年度で開催した市民懇談会では、参加者を無作為抽出のみで募集したところ、予想を上回る参加がありました。

このことから従来からのまちづくりへの参加者の募集方法において、一石を投じたことができます。

② 「学びの場」について（^v^）

推進会議では、この市民懇談会による「話し合い」がもたらす「学び合い」が、「まちへの関心を高める学びの場」につながるのではないかと考え、検討を深めてきました。

その結果、「まちづくりの担い手の育成につながるまちへの関心を高める学びの場」は、「話し合いの場」そのものの中につくることができるのであり、どこかに新しくつくらずとも、地域や組織等のすでに身近な所にあるのではないかとすることに気付いたのです。



市民懇談会とは・・・

無作為抽出の手法を用いて集まった市民が、和やかな雰囲気、テーマに基づいて自由に話し合い、グループとして一定の結論を見出す話し合いのことです。

推進会議では、昨年度に市の新しい市民参画方法として提言を行い、行政での検討の結果、新年度から制度化をされることとなっています。なお、推進会議では、学区単位で地域課題等の解決等について話し合う「学区市民懇談会（仮称）」も併せて提言しています。

※なぜ無作為抽出の手法を用いるの？

守山市の人口構造の縮図として、いわゆる「ミニ守山」を形成して、幅広い市民参画を実現することと、これまでの決まったメンバーによる話し合いとは異なり、民意のありかを探ることを目的としています。



3 市への提言

【提言】

「話し合い」がもたらす「学び合い」が、地域や組織等での身近な場所に浸透し、「話し合いの場」が「まちへの関心を高める学び合いの場」になるように、現在まちづくりで生じている負のスパイラルを断ち切るため、今ある「話し合いの場」で「話し合い」の運用の仕方や参加者の振る舞い方等を改善する取組みを実施することを提言します。

→ この提言では、これまでとは異なる新しい手法（P10 に詳細を記載）により、身近な場所（自治会、市民活動団体、PTA 等）が満足感を得られる「話し合いの場」になることを目標としています。この新しい手法による「話し合いの場」に参加した市民は、まちづくりに対する新たな気づきや同じ思いを持つ人の発見等、「まちづくりに関わるきっかけを得ること」や「まちづくりの中で自分にできることを見つけること」ができると考えます。

まちの課題を解決できるのは、市民です。

「話し合い」を中心とした「学び合いの場」が地域等に浸透することで、市民ひとりひとりがまちづくりに対する主体性をもち行動できるようになると考えます。

また、「学び合い」により、地域等で共に暮らす人のことや自分の暮らすまちのことを知ることがまちへの関心を高め、このことが自分たちの暮らすまちに愛着をもつことにつながります。そして愛着があるから、まちをより良くしたいという思いをもち、行動を起こすことにつながると私たち推進会議は信じています。

これこそが、まちづくりの新しい価値であり、守山市が目指す「住みやすさ日本一が実感できるまち守山」実現のためにかかせない価値です。



(1) 提言内容

提言における定義

① 満足感のある「話し合い」とは

- ・参加者の中に良好なコミュニケーションが育まれること
 - ・参加者が、安心して発言でき、誰の意見も尊重されること
 - ・他者との違いを自覚して、着地点を見出すためのプロセスであること
- ※意見が違うからこそ、話し合いをする必要がある
- ・着地点は、単なる折衷案ではないこと

※意見を変えるのは、単なる妥協でもありません

話し合いで「視野を広げ、相手の話に耳を傾け、自分の考えも変える」という柔軟な態度で参加する、自己を絶対化しない、「開かれた話し合い」であることが期待されます

② 「学び合い」とは

- ・参加者が、話し合いを通じて、それまでの自分にはなかった考え方や、自分と同じ意見をもつ人（同調者）の存在を知ること。それによって視野を広げること
- ・自分が暮らすまちに関心をもつようになること
- ・まちづくりへの参加の敷居はそんなに高くないと気づくきっかけとなるとともに、まちづくりへ参加するために一歩踏み出す気運が高まること
- ・他人事ではなく、当事者として関わる意識（主体性）が生まれること

③ 「まちづくりへの参加」とは

- ・自分の身近なこと（日常）から社会全体（広域）のことを考えるように視野を広げること
- ・市民ひとりひとりの思いや願いをもとにまちを良くしていくこと
- ・自分にはどのようなことができるかを考え、それぞれの目標を達成するために行動していくこと

(2) 身近な場所を「学び合いの場」に変える方法

身近な場所が「まちへの関心を高める学びの場」になるよう「話し合い」の運用方法を工夫し、地域課題の解決に向けて市民自身が「自分たちで決め、自分たちで行動を起こす」ことは、容易ではありません。

そこで、「満足できる話し合い」が浸透するまでは、「話し合い」の運用における行政による支援が必要だと考えます。市民が力をつけ、支援がなくてもそれぞれの場で力を発揮できることを目標とします。

★【話し合い活性化プロジェクト（仮称）】の実施（*^▽^*）

身近な場所での「話し合いの場」が「学び合いの場」となり、まさに「学び合い」が浸透するように、行政のサポートによる「満足感のある話し合い」の実践を提案します。

① 「満足感のある話し合い」の体制づくり

ア ファシリテーターの育成

「満足感のある話し合い」には、安心して参加できる雰囲気をつくり、意見を引き出し、進行を行うファシリテーターが必要不可欠です。

行政が市民および市職員ファシリテーターの育成を支援し、ファシリテーターが地域での「話し合い」の進行役を務め、円滑な話し合いを実施できる体制の構築が必要です。

イ 話し合いの場づくり（話し合いの手法の工夫）

ファシリテーターが進行役を務め、リラックスした雰囲気のもと、誰もが安心して発言でき、他者を尊重できる場づくりを行うことが効果的です。

また、「話し合い」は、ワークショップの手法を用いて、結論を多数決や折衷案等で見出すのではなく、「話し合う」、「聴き合う」ことで、参加者が「学び合い」を体験し、みんなが納得する一致点を見出し、それをもとに自らが行動を起こすことができるものであることが大切です。

② 具体的な取組み

ア モデルケースの構築

既にある身近な場所（学区・自治会、PTA・保護者会、様々な生涯学習の場等）での「話し合いの場」を「学び合いの場」に変えて行くため、行政のサポートのもと、上記①で示した体制により、「満足感のある話し合い」をモデル的に実践することが効果的だと考えます。

こうしたモデルケースの積み重ねが、将来的に老若男女などの属性や団体の分野にかかわらず、あらゆる場面が「満足感のある話し合い」の場へと高まり広がっていくことにつながります。

イ 市民懇談会の手法を活用した「話し合いの場」の実践

無作為抽出やファシリテーターによる「話し合い」の進行など市民懇談会の手法を用いて、若者や女性等様々な属性ごとの「話し合いの場」をつくる必要があります。

このような場が、これまで、ともするとまちづくりへの参加の機会が少な

かった市民に対して「満足感のある話し合い」を体験してもらう場になります。

ウ ア、イ以外の「話し合いの場」の充実

- ・テーマごとに開催するワークショップの場
- ・市民懇談会、学区市民懇談会
- ・市民懇談会の参加者同士のつながりの場

(3) 「話し合い」がもたらす、正のスパイラルへの転換 (*^▽^*)

身近な場所に「話し合い」、「聴き合い」、「気づき合う」ことによる「学び合い」を浸透させることで、4～6ページで述べた課題および負のスパイラルを断ち切り、正のスパイラルへと転換し、「住みやすさ日本一が実感できるまち守山」の実現につながると考えます。

★「話し合い」を中心とした「学び合いの場」によって生み出されるもの

→『自分たちで決める幸せ』

「満足感のある話し合い」が浸透すると、納得できる課題解決策を見出すことができたり、面倒なことの押し付け合いが少なくなり、「自分たちが選んで自分たちで決めていく」ことができるようになります。

また、まちの中でも様々な正のスパイラルが生まれてきます。

① 市全体では・・・

- ・地域・社会との関係性が再構築されます
→自分は社会に求められている、認められている思うことができます
まちの中に一人一人の居場所ができます（安心感）
- ・課題を解決できる力を市全体として身につけることができます
- ・市民や団体それぞれが主体性をもって、まちづくりに関わることができます
- ・個人の視点（枠）を越えて、市全体にとってよいこと（共通善）にたどり着こうという気風が高まります
- ・話し合いを大事にする気風がまちに育ちます

② 地域や団体全体には・・・

- ・みんなで納得して見出した結論をもとに活動を進めることができます
（一体感の湧出）
- ・達成感や「自分にもできる」という感動（楽しさ）の創出につながります

- ・幅広い世代のまちづくりへの参加が実現します
- ・地域や団体のなかで、様々な役割で活躍する担い手を育てることにつながります

③ 話し合いに参加した個人には・・・

- ・話し合いによって、よりよい方法を見つけることを実感できたり、自分たちで決めた結果をもとに行事等に関わったりすることで、参加意欲が高まります
- ・まちづくりへの参加の敷居が低くなります
 - ※自分には「こういうことができる」、「こんなことでも言っていんだ（やってもいいんだ）」と思えます
- ・自分と同じ思いをもつ人（同調者）が見つかります
- ・会議等の場で、自分の思いを伝える方法や他者との相違を受け入れ、新たな気づきを得る（視野が広がる）ことにつながります
- ・「満足感のある話し合い」によりまちへの関心が高まり、まちづくりの担い手として、様々な場面で活躍できるようになります



守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議 委員名簿

(H25. 4. 1～H27. 3. 31)

(50 音順)

No	団 体 名 等	氏名	委員区分 (※)	備考
1	市民（公募）	石原 敏	3 号委員	
2	市民（公募）	高野 京子	3 号委員	
3	市民（自治会、市民活動）	金野 弘子	1 号委員	
4	龍谷大学	只友 景士	2 号委員	
5	守山市自治連合会	千代 雅人	1 号委員	
6	市民（NPO活動）	辻 ひとみ	4 号委員	
7	守山市民交流センター	中出 弘一郎	1 号委員	
8	特定非営利活動法人 しが NPO センター	西川 実佐子	2 号委員	
9	市民（民生児童委員活動）	橋井 恵子	4 号委員	
10	市民（生涯学習活動）	山本 富夫	1 号委員	
11	守山商工会議所	葭本 勝利	1 号委員	

(※) 1 号委員：市民参加に精通した者 2 号委員：学識経験を有する者
3 号委員：公募による市民 4 号委員：市長が必要と認めた者

● 市民参加と協働のまちづくり推進会議 開催経過一覧表

6 月	推進会議 1	6/21	○市長から諮問書を受理 ○昨年度の推進会議での検討の振り返り ○庁内推進本部の取り組みについて
9 月	推進会議 2	9/19	○「まちづくりの仕組み」の充実について 庁内推進本部での検討状況の報告・検証 ○「まちへの関心を高める学びの場」の創設の提言に向けて、検討の方向性を確認
11 月	推進会議 3	11/20	○「まちづくりの仕組み」の充実について 庁内推進本部での検討状況の報告・検証 ○「まちへの関心を高める学びの場」の創設の提言に向けて、まちづくりにおける課題の抽出、解決策について検討（ワークショップ形式） ※次項の市民懇談会と同一テーマで話し合い。
	★市民懇談会	11/30	【話し合いのテーマ】 →わたしたちのまちに関心を持つには？ →わたしたちから進んでまちづくりに参加するには？
12 月	推進会議 4	12/25	○「まちへの関心を高める学びの場」の創設に向けた具体的な方策について検討 ・推進会議と市民懇談会での話し合い結果の比較 ・比較により見えてきた共通点、相違点の分析 ・提言に向けた方針の決定
1 月	推進会議 5	1/27	○「まちへの関心を高める学びの場」の創設について ・提言書に向けた素案の作成
2 月	推進会議 6	2/17	○「まちへの関心を高める学びの場」の創設について ・具体的な方策の検討
3 月	推進会議 7	3/13	○「まちへの関心を高める学びの場」の創設について ・提言内容の検討
	推進会議 8	3/19	○「まちへの関心を高める学びの場」の創設について ・提言の最終確認
	提言	3/28	市長へ提言

